

住民税非課税世帯物価高騰支援給付金 3万円を支給します

物価高騰の影響を受けた低所得世帯を支援するため、住民税非課税世帯に給付金を支給します。

対 令和5年6月1日時点で住民基本台帳に記録されている人で、世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯の世帯主。

※住民税が課税されている人から扶養されている人のみを世帯を除く。

● **給付額** 世帯主1人あたり3万円
● **給付方法**

▽手続きが不要の場合

令和4年度「住民税非課税世帯等への緊急支援給付金」(5万円)を受給し、令和5年度も変更がなく非課税の世帯には「支給のお知らせ」を送付します。これらの世帯は、原則として手続きは不要です。

受給口座の変更や支給を希望しない場合は、7月7日(金)までにコールセンターにご連絡ください。

▽手続きが必要な場合

対象となる世帯主には、案内を送付しますので、確認の上、必要事項を記入し返送してください。

締 10月31日(火)消印有効

ID 28390

問 住民税非課税世帯への物価高騰支援給付金コールセンター

☎ (922)5400(平日9時～16時30分)

まちづくりWEBアンケートを 実施します

総合計画とは、まちづくりに向けさまざまな取り組みをバランス良く効率的に進めていくための基本的な指針となるものです。

現在、令和6年度からを計画期間とする第七次筑紫野市総合計画の策定作業を進めています。

総合計画を策定するにあたって、まちの状況や将来のまちづくりについて、市民の皆さんの意見をお聞きするアンケート調査を実施します。

日 6月27日(火)～7月31日(月)

対 市民

● **回答方法** アンケートフォームから回答

HP <https://forms.gle/rNuYFhGYXwhRdDH9>



問 企画政策課 企画政策担当

